開催日時	2024年2月29日(木)19:00~20:40
開催場所	四国中央市福祉会館4階 多目的ホール
参 加 者 (敬称略)	井原 佳代、大西 史郎、合田 真由美、髙橋 惇、野本 知津子、石水 太一、一柳 栄一、大道 誠子、山内 紀子、原 喜代佳、曽我部 綾、宮崎 憲士、高橋 隆晋、山内 和子、山口 佐人以上委員 15 名 (委員 15 名のうち) 細川 哲郎 (福祉部長) オブザーバー
傍聴人	4名
事務局	越智 寛 石川 恵美子・青木 重臣・星川 貴宏・河村 正志・河村 清児

協議内容

1. 開 会

(事務局)

ただ今から第8期四国中央市自立支援協議会第8回会議を開催します。本日の開催時間は、19時00分から20時30分を予定しております。本日の委員の出席状況を確認します。委員総数15名のうち、現在の出席委員は14名であります。委員の過半数を得ておりますので、四国中央市自立支援協議会条例第6条第2項の規定により会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。なお、会議は「審議会等の運営に関する指針」により、原則公開となっております。議事録作成のために録音させて頂きますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

また、会議の公開は審議会等の傍聴及び会議録の公開等の方法によることとなっており、傍聴者の受付を行ったところ傍聴者は4名であることをご報告いたします。 それでは、開会にあたり、井原会長がご挨拶申し上げます。

(井原会長)

本日は雨の降る中お集まりいただきありがとうございます。先月発生しました能登半島地震において亡くなられた方々に対して哀悼の意を表したいと思います。改めて日頃から災害に対する意識や取り組みが重要であると認識しました。本日は今期最後の協議会となりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

配布資料の確認。

それでは議事に入って行きたいと思います。自立支援協議会条例第6条により本会議の 議長は会長が務めることとなっておりますので、議事進行を会長にお願いいたします。

2. 議事

【報告事項】

①第8期自立支援協議会 連絡会・各専門部会活動報告

①資源開発部会(部会長:石水)資料P11

ニーズ調査・分析結果から明らかとなった課題の解決策について検討しており、災害 対策と福祉人材の確保、育成に取り組んでいる。

災害対策として、救急医療情報キット(命のカプセル)の活用を検討しています。当該キットに内包する障がいのある方向けの救急医療情報シートの原案が完成しました。 今後、生活福祉課や長寿支援課と協議して、救急医療情報キットの配布を行う予定ですが、数に限りがあるため、まず避難行動要支援者個別避難計画を作成している方を対象として順次配布していく方向です。なお、救急医療情報シートと個別避難計画で重複する部分があるが、個別避難計画を優先しながら、救急医療情報シートでそれ以外の部分を補完、活用する方向で進めていきたいと思います。

前回山口委員よりご意見をいただいた救急医療情報キットへのヘルプカードの活用ですが、救急医療情報キットが冷蔵庫等に保管されていることを救急隊の方に伝えられる ツールとして活用いただければと思います。

また、災害に対する自助意識の啓発に向けて、能登半島地震等の救助活動にあたった方などの話を聞ける機会が設けられないか、部会の委員を通じて確認しています。

なお、しこちゅ〜福祉ナビの災害対策情報の掲載についても対応できないか検討していきたいと思います。

次に、福祉人材の確保育成につきましては、市内 26 カ所の障がい福祉サービス等を提供する事業所を対象として、外国人技能実習制度に関する研修会を令和 6 年 3 月 19 日 (火) 18:30~20:00 の予定で開催することとなりました。話題提供を医療社会福祉事業協同組合の眞鍋氏に依頼、座談交流会は社会福祉法人愛美会の渡邉氏、高橋氏に依頼し、それ以外にも、実際に市外の障がい者入所施設で外国人技能実習生を受け入れている方にも依頼しています。

②権利擁護部会(部会長:高橋)資料 P12~14

今年度の開催状況につきましては、資料に記載のとおりであります。

活動内容として、前回企画を報告しました権利擁護講演会「対話こそ共生社会を拓くカギ」を令和6年1月13日(土)に、弁護士の大胡田 誠氏を講師としてお招きして開催しました。約60名のご参加をいただき、アンケートについても約9割の方から大変参考になったとの回答をいただきました。法律家・当事者である講師からのお話は具体的でわかりやすく、これからの地域共生社会に向けた取り組みについて、大変示唆に富んだものだったと思います。また、講演会後の部会において、運営に関する振り返り等を行ったところです。改めて、会長を始め、ご協力いただいた関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

次に、福祉なんでも相談会への参加ですが、相談会当日1組の親子から相談を受けました。相談を受ける中で保護者や当事者の目線を直接伺うことができ、成年後見制度の 運用に携わる人間の一人として大変勉強になる時間でした。来年度以降も引き続き参加できればと思います。

次に、第9期に向けた協議ということで、新部会長の候補を部会内で申し合わせしました。

私自身は今期をもって退任いたしますが、少しだけ振り返りますと、当協議会の大きな目標であります地域共生社会に向けた取り組みの一つとして、成年後見制度等の権利擁護活動体制整備に向け、四国中央市成年後見制度利用促進基本計画に基づく権利擁護施策の検討を行ってまいりました。力不足で成果が残せなかったものもありますが、現在国を挙げて生活の中で成年後見制度がどのような役割を担うものか明確になっており、支援を必要とする方に対する支援ツールの一つとして位置づけられたことが、大きく変わった点だと思います。

今後、成年後見制度を規定する民法の改正の動きもあり、私自身も自立支援協議会が 目標とする活動に賛同しつつ、何らかの形でお役に立てるよう活動していきたいと思い ます。 2 期 4 年間ありがとうございました。

③サポート部会(部会長:髙橋)資料P15

活動内容として、障がい者に寄り添う支援体制の強化を掲げており、今年度においても児童、教育、障がい福祉、医療、介護等の支援者の連携強化を目的に、第1回支援者研修会を9月7日(木)に開催し、133名の参加をいただきました。詳細は前回報告しましたので割愛させていただきます。

本年第2回目の支援者研修会を、令和6年3月7日(木)開催を予定しております。 話題提供の講師として、四国学院大学の西谷清美氏をお招きし、障がい福祉制度等がで きる以前から支援に携わられた経験をお話いただく予定で、話題提供後「繋がろう」を テーマとして座談交流会を実施予定です。

なお、ヘルプマークの啓発チラシについては、公共施設等に 2,000 枚を配布済であり、 今後においても同意いただける民間事業者等にも配布を継続していきたいと考えていま す。

最後に今後の協議内容ですが、2回の支援者研修会を通じて得られた意見等を基に、 協議検討課題を抽出し、各部会と共有していきたいと考えています。

④こども部会(部会長:野本)資料P16

活動内容については、①課題の整理と支援策の検討、②資源の情報整理と周知方法の検討、③障がい児入所施設への助言、④研修会の実施検討について活動しています。

- ①課題の整理と支援策の検討については、早期(特に2歳以前)からの支援の重要性を感じています。あわせて保育園、幼稚園、学校等の現場への支援の充実を検討しています。また、児童発達支援連絡会や放課後等デイサービスなどの事業所連絡会など、子どもの支援に関する連絡会との連携を図り、地域課題の収集・集約を行いたいと考えています。
- ②資源の情報整理と周知方法の検討については、しこちゅ~福祉ナビの活用を検討しており、具体的には同サイト内にQ&Aを設けられないか協議を行っています。これに関しては、基幹相談支援センターや資源開発部会とも相談しながら、進めていきたいと思います。
- ③障がい児入所施設への助言については、令和7年度運用開始予定の障がい児入所施設の基本設計やアンケートの内容等へ助言を行ってきました。

④研修会の実施検討については、子どもの支援に関わる支援者に対して、人材育成を 目的とした研修会の開催を検討しています。開催形態として、できるだけグループワー ク等を取り入れながら、複数回の研修ができればと考えています。

⑤相談支援専門員連絡会(連絡会長:合田)資料 P17、当日配布資料

まず、令和6年2月10日(土)に開催しました福祉なんでも相談会について報告します。一般113名、事業所54名、相談支援専門員14名、生活福祉課職員等14名、団体等12名の計207名にご参加いただきました。また、参加事業所は47事業所であり、36ブース設置となりました。

開催目的として、市内で生活されている障がいのある方やその家族を対象として、日頃の悩みや疑問について、安心して相談できる場の提供を目的としております。相談会の開催に向けて、実行委員会を組織し、計10回の打ち合わせ会を実施しました。

相談会当日は、コンサートの開催や権利擁護部会、先輩保護者や心のわによるピア相談、ジョブあしすとUMAによる就労関係相談、各事業所の紹介等、皆様のご協力を得て滞りなく開催できました。また、アンケートの回収率向上を目指して、スタンプラリーにアンケート回答を必須とすることで回収率が大幅に上がりました。

オンライン相談については、事前予約が0であったため、次回からは対面を重視するため、オンライン対応を省くことも検討したいと思います。なお、事業所の方から、現状受け入れが難しい状況にある中で、参加者へ説明することが心苦しいとのご意見もあったことから、例えばパネルやパンフレットの展示による参加など、事業所の負担にならない方法も検討していきたいと思います。参加者及び事業所のアンケートについては、添付資料をご確認いただければと思います。

次に、市内相談支援専門員と基幹相談支援センター、市児童発達支援センターとの具体的な事例を通じて情報共有を図り、そこから見える地域課題の抽出・共有を図っています。その中で、ヘルパーや生活介護、入所施設の不足が課題として挙がっております。他にも、各専門部会員からの情報提供・障がい福祉サービスと介護保険サービス併用、ケアプランの一元化のためのマニュアル作成を検討しています。

今後は、現活動に加えて、第6版四国中央市障がい福祉事業所マップの発行を検討していきますが、新たに作成する場合の予算負担が大きいため、予算面を考慮した発行形態を検討していく予定です。

最後に、次年度の福祉なんでも相談会の開催を令和6年8月3日(土)に予定しており、タイトな準備期間となりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

(宮﨑委員)

資源開発部会で報告のあった救急情報キットについて、救急医療情報シートの作成に あたっては、支援者や当事者家族の協力を仰ぎながら一緒に作成していただければと思 います。

また、相談支援専門員連絡会のなんでも相談会ですが、事業所の作業説明だけでなく、 作業体験もできればより良い相談会になるのではないかと思います。

(石水委員)

ご意見ありがとうございます。求められている情報が記載できるよう活用に努めたい と思います。

(合田委員)

ご意見ありがとうございます。今後の検討事項とさせていただきます。

(山内委員)

相談支援専門員連絡会の報告にあった福祉事業所マップですが、紙媒体の活用に加 えてオンラインの活用もご検討いただければと思います。

(議長)

他にご質問等はありませんか。無いようですので、次の報告事項に移ります。

②2023 年度就職準備フェア資料 P 18~32

(曽我部委員)

初めに自立支援協議会や関係機関の皆様のご協力を得て、今年度も就職準備フェアを開催することができましたことに御礼申し上げます。

企業と障がいのある求職者の相互理解を深め、障がい者就労の向上を目指し、2023 年度は昨年12月11日に第10回となる就職準備フェアを開催しました。

2021 年度より、対面とオンラインの参加方法を選択できるようにしたことで、市外特別支援学校においては、学校行事としてオンライン参加されることが定着してきたように思います。また、当日の参加が難しい方に向けて、企業や先輩のお話を事前収録し、YOUTUBEでも配信しました。

P20~23 に参加者アンケートを掲載しておりますので、ご確認ください。その中でも 実際に就労されている当事者の保護者より、普段見ることが難しいお子様の働く姿を見 て、嬉しい気持ちになれたとの感想をいただきました。他にも、次に繋がるヒントを多 くいただいております。

 $P24\sim25$ にはご協力いただきました企業のアンケート、 $P26\sim29$ にはスタッフアンケート、P30 に当日の様子を掲載しております。

P31~32には予算及び決算を掲載しており、概ね予算とおりの決算となりました。

最後に、令和6年2月20日に振り返りを含めて実行委員会を開催し、次年度以降も継続できればとの意見となりましたことをご報告いたします。

(議長)

ご質問等はありませんか。無いようですので、次の議事に移りたいと思います。

③第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画

(事務局:青木)

四国中央市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画についてご報告いたしま

す。

この計画は、障がいのある人の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る令和8年度末までの数値目標を設定するとともに、障がい福祉のサービス提供体制の確保が計画的に図られるようにすることを目的として、策定するものです。

今年度、計画の策定をスタートさせ、11月30日の自立支援協議会本会議におきまして、 委員の皆様のご承認をいただきました。その後、市議会への説明を経て、今年1月26日から2月26日までの32日間タウンコメントの募集を行いました。

タウンコメントの結果は、1件のご意見をいただき、その意見に対して、本市の意見を付して公開することとしていますが、現在、決裁中ですので、決裁後、速やかに市のホームページでの公開を行うこととしております。

また、この計画につきましては、市長決裁を経て3月中に成案の運びとなり、4月1日から施行される予定でございます。

完成版の計画につきましては、改めて委員の皆様のお手元に届くようにしたいと考えております。

計画策定にあたりましては、自立支援協議会の委員皆様のご協力をいただき、大変ありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

なお、この計画は、PDCAサイクルのもと定期的な確認を行い、必要に応じて計画の変更等を行うこととなっております。

その際には、改めて自立支援協議会の皆様のご協力を仰ぐこととなりますで、どうぞ よろしくお願いいたします。

以上で計画に関する報告を終わります。

(議長)

ご質問等はありませんか。無いようですので、次の議事に移りたいと思います。

④四国中央市障がい児入所施設、当日配布資料

(事務局:河村)

発達支援課課長の河村でございます。

本日は貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。

発達支援課所管の障がい者支援施設・障がい児入所施設 太陽の家につきましては、成人部である障がい者支援施設は令和7年度の民間移譲を目指し、令和5から6年度の2年間、社会福祉法人:今人倶楽部による指定管理を行っております。

また、児童部である「障がい児入所施設」は、民営化ではなく公設公営にて運営していくため、現在、建物の設計を行っております。

設計に際しては、自立支援協議会こども部会や相談支援専門員連絡会よりご意見をいただきながら進めてまいりました。ご協力誠にありがとうございます。本日は、基本設計の概要が固まってまいりましたので、報告させていただきます。

なお、本日の内容については、理事者や関係者と協議中の部分がありますので、平面 図につきましては、本会終了後回収させていただきます。また、基本計画以外の内容に ついては、部外秘でお願いいたします。

詳細な内容については担当より説明いたします。

(事務局:河村)

それでは、障がい児入所施設について説明いたします。資料は本日配布させていただいたA3の「四国中央市障害児入所施設基本計画」及び「平面図」になります。

昨年7月の本会において説明させていただいた「四国中央市障害児入所施設基本計画」をもとに、こども部会や相談支援専門員連絡会、保護者会などからいただいた意見を取り入れながら、設計を進めてまいりました。特にこども部会においては、居室や設備の面だけではなく、職員関係や運営などについてご意見をいただきました。ご協力いただいた皆様、誠にありがとうございます。

資料「四国中央市障がい児入所施設基本計画概要」にありますように、太陽の家児童部のパレット敷地内への新築移転を目指し、「Palette との施設連携により拠点機能の充実を図る」ことをコンセプトとし、主に知的障がい児を対象とした福祉型障がい児入所施設とし、定員は10名で、うち短期入所を空床型で定員2名とし、木造平屋建て、全室個室で計画しました。今回の新設の施設は、入所用の生活エリアとして建築し、事務所や活動スペースなどの機能は既存のPaletteの居室を利用いたします。

資料「平面図」をご覧ください。

支援や介助、障がい特性に配慮し、可能な限りユニバーサルデザインを取り入れ、感染症対策や災害時の避難経路等を配慮した建物となるよう、設計を進めてまいりました。玄関を中央に配置し、感染症対策や避難経路の確保のため、施設の両端に勝手口を設けおります。車椅子への配慮のため廊下幅を1.5mとし、男女の居室を区切れるよう間仕切りを設け、間仕切りについては男女の人数割合に応じて変更できるようにする予定です。「基本計画」からの変更点といたしまして、

入所者のプライバシー確保や支援者への配慮として、浴室を1カ所から男女別の2か所とし、入所者が汚れた場合に対応するためトイレの横に配置しています。トイレについては、左右の2か所としておりましたが、車いす等の対応のため、中央付近に多目的トイレを設置いたします。

リビングダイニングにつきましては、皆が集まれる場所を充実するため面積を大きくし、障害児入所施設の設置基準にある「障がい児の年齢、適性等に応じた職業指導に必要な設備」に対応するため活動室を追加しております。

今後、設計につきましては財政部署や理事者へ説明を経て完成し、その後建築工事を 行い令和7年度中の供用開始を目指しております。

なお、施設の運営などのソフト面につきましては引き続き、こども部会や相談支援専 門員連絡会などからご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、 今後ともご協力お願いいたします。報告は以上です。

(山内委員)

当該施設に入所される方は短期入所が目的となるのでしょうか。

(事務局:河村)

入所定員 10 名で、短期入所は空床利用で 2 名となりますので、基本的には 18 歳までの児童が入所することが可能な施設となります。

(野本委員)

施設面においても助言に努めてきたところですが、今後は並行してソフト面、特に勤務される職員の育成面の検討も重要な事項になると思います。

(大道委員)

先ほどのご説明の中に感染症対策とありましたが、個室対応やゾーニング等の配慮について伺います。

(事務局:河村)

障がい児入所施設につきましては、平面図(案)の中央を境に、洗面所やトイレを左右に配置し、施設両端にも出入口を設けることで、感染症が発生した際のゾーニングに対応できるようにしております。

(原委員)

全室個室というのはありがたいと思う反面、小中学生で知的障がいのある保護者から 一人で寝られないといったお話を伺うことがあります。ハード・ソフト両面での支援が 必要かと思いますが、現状何か決まっていることがあれば教えていただければと思いま す。

(事務局:河村)

ハード面については、パーテーションを動かすことにより1人部屋から2人部屋へ変更できるような箇所を設ける予定としていますが、ソフト面については、現状検討中のため、具体的な回答が申し上げられない段階です。

【協議事項】

①**第9期自立支援協議会活動方針(案)**資料 P 33~37

(事務局:星川)

それでは、第9期自立支援協議会運営方針(案)につきまして、概要及び変更点について、事務局より説明いたします。

令和6年度より始まります第9期自立支援協議会の運営方針の基本方針として、これまでの方針を踏襲し、障がい者等が地域で安心して暮らせる社会(地域共生社会)の実現を目指すこととしたいと思います。

次に目標ですが、①計画に係る検証及び策定に向けた協議の下段に、令和9年度よりの計画となります、第4次四国中央市障がい者計画、第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画の策定を見据え、四国中央市障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画と記載しております。当該計画の策定に向け、ご協力をお願いいたします。

次に、(4)会議の③部会報告会ですが、これまで「年4回、計8回」としておりま

したが、より状況に即した開催形態とするため、「随時」へ変更したいと思います。

次に、P34、4. 専門部会につきまして、(2) 役割と目標に記載しております①資源開発部会、②権利擁護部会、③サポート部会、次ページの④こども部会及び5. 連絡会の役割と目標につきましては、現状の案を記載しておりますが、第9期の活動に向けた協議により、今後修正や変更が発生する可能性がありますので、ご了承願います。

次に、P36、任意の会の取り扱いにつきましては、(1)任意の会に令和5年度より 新たに組織されました居宅介護事業所連絡会を追記しております。

その他の部分についての変更はありません。

現在、4月からの『第9期四国中央市自立支援協議会』の委員の選考を進めておりますが、退任される委員の方々には、今後とも市福祉行政にご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが説明といたします。

(曽我部委員)

任意の会の取り扱いについて、障がい児分野においても事業所連絡会があると思いますが、こちらへの記載はされないのでしょうか。

(事務局:河村)

障がい児分野の連絡会については、発達支援課が事務局となっているので、こちらへの記載はされておりません。

(曽我部委員)

任意の会として掲載されるためには、開催実績を必要とするのでしょうか。これから 開催予定の会はどう取り扱われるようになるのか伺います。

(事務局:星川)

資料に掲載されている3つの任意の会については、開催実績があります。今後、任意の会を追加する場合は、自立支援協議会の常任委員会等において協議の上で取り扱いを決めることになります。

(井原委員)

P33 の自立支援協議会運営方針の(2)目標について①のみの説明だったかと思いますが、②~④についても活動するという理解でよろしいですか。

(事務局:星川)

今回は概要と変更点を主な説明としたため②~④については説明を割愛させていただきました。

(議長)

他に何かご質問等はありませんか。

それでは、第9期四国中央市自立支援協議会活動方針(案)について、決議を行います。 賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員ですので、本案件は可決されました。

②令和6年度優先調達(案)資料P38~42

(事務局:青木)

令和6年度四国中央市障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針についてご説明いたします。

この方針は、優先調達推進法の規定に基づき、障がい者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進を図るため、四国中央市における調達方針を定めるものです。

令和6年度において、四国中央市が発注する業務などについて具体的な数値目標を掲げ、これを公表するものです。対象となるのは、(3)対象施設にありますとおり、障害者総合支援法基づく事業所・施設等となります。

今回ご意見を賜り、ご承認をいただきたい主なものは、(8)調達目標についてですが、物品 20 件 500,000 円及び役務 30 件 5,500,000 円の計 50 件 6,000,000 円という目標数値です。根拠といたしましては、資料 42 ページをお開けください。

こちらに、令和4年度の実績及び今年度の12月末現在の調達実績がございますが、令和4年度の実績は、目標を大きく上回っております。その内容は、表の一番下段になります、収集運搬の役務、これはコロナウイルス感染症拡大防止に係る期間限定の特例ともいえる実績でございますので、これを差し引いた数値を目標として掲げているものです。

本市といたしましても、年々目標数値を上げていき、まだまだ未開拓の取り扱い品目の拡大について、関係部局と連携し、今後一層の障がい者就労施設等から調達の推進に努めたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

(大西委員)

市が率先して優先調達に取り組んでいただくことで、民間にも波及することを期待しております。

(井原委員)

市の発注実績について、一般の方に対する認知度があるものでしょうか。

(事務局:青木)

愛媛県のホームページ等には公開されていますが、一般の方の認知度は低いものと思われます。

(山口委員)

優先調達の取り組みについて、より一層の啓蒙が重要だと思います。

(議長)

他に何かご質問等はありませんか。

それでは、令和6年度優先調達(案)について、決議を行います。 賛成の方の挙手を 求めます。

賛成全員ですので、本案件は可決されました。

以上で議事は終了しました。

これからの進行を事務局にお願いします。

3. その他

(事務局:青木)

障がい福祉サービス事業所などからの調達実績を加味した入札参加資格についてご報告いたします。

先ほど四国中央市が発注する優先調達のご説明をさせていただきましたが、今回は、 民間業者の役務などの調達の推進に関するものです。昨年5月25日の自立支援協議会に おきまして、ご提案いただき、市へ要望をいただいているものですが、市の要綱が改正 され、民間の建設業者が、市が発注する工事の入札などに参加するための資格として、 障がい福祉サービス事業所などから調達を行った場合、入札参加に必要な格付けの評点 が加算されるというものです。

具体的に申し上げますと、民間業者が障がい福祉サービス事業所と、10万円以上の清掃作業などの役務提供の契約を行った場合もしくは10万円以上の物品購入の契約を行った場合、いずれも、入札参加に必要な格付けの評点が加算されることとなりました。これにより、民間業者が積極的に障がい福祉サービス事業所を活用し、役務などの調達の推進が図られるものと期待しております。

今回の件は、自立支援協議会において協議、提案されたことが、市の施策に反映された結果であります。

事務局から報告を終わります。

(大西委員)

私からはしこちゅ~アート展について案内します。

各事業所や特別支援学校等からご協力を得て、3月7日(木)まで市民交流棟で開催 しております。委員の皆様におかれても、是非見ていただきたいと思いますので、よろ しくお願いいたします。

(事務局)

第8期自立支援協議会につきましては、今回が最後の本会議となりますので、委員各位よりご挨拶をお願いいたします。

委員各位の挨拶後、福祉部長より挨拶

4. 閉会